

燕市介護保険運営協議会（第1回）次第

令和6年8月22日（木）午後1時30分～
燕市役所 つばめホール

1. 開 会

2. 部長挨拶

3. 自己紹介

4. 議 題

(1) 会長、会長代理の選出について (資料1)

(2) 令和5年度介護保険事業特別会計決算見込みについて
(資料2-1、2-2)

(3) 地域包括支援センターの体制、事業評価について
(資料3-1、3-2)

(4) その他 (資料4)

5. 閉 会

○燕市介護保険条例（抜粋）

平成18年3月20日

条例第129号

第2章 介護保険運営協議会

（介護保険運営協議会）

第2条 市が行う介護保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、燕市介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（運営協議会の組織等）

第3条 運営協議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって構成する。

- （1）被保険者の代表
- （2）保健、医療及び福祉の関係者
- （3）識見を有する者

2 委員の任期は、3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
ただし、再任を妨げない。

3 運営協議会に会長1人を置き、委員の互選により選任する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

○燕市介護保険条例施行規則（抜粋）

平成18年3月20日

規則第99号

第2章 介護保険運営協議会

（職務）

第2条 燕市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）は、次に掲げる事項について審議する。

- （1）燕市介護保険事業計画の達成状況の点検に関すること。
 - （2）その他介護保険事業の運営に関し重要と認められる事項
- （会議）

第3条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会）

第3条の2 協議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を協議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会の決議とすることができる。
- 6 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（庶務）

第4条 協議会の庶務は、健康福祉部長寿福祉課介護保険係において処理する。

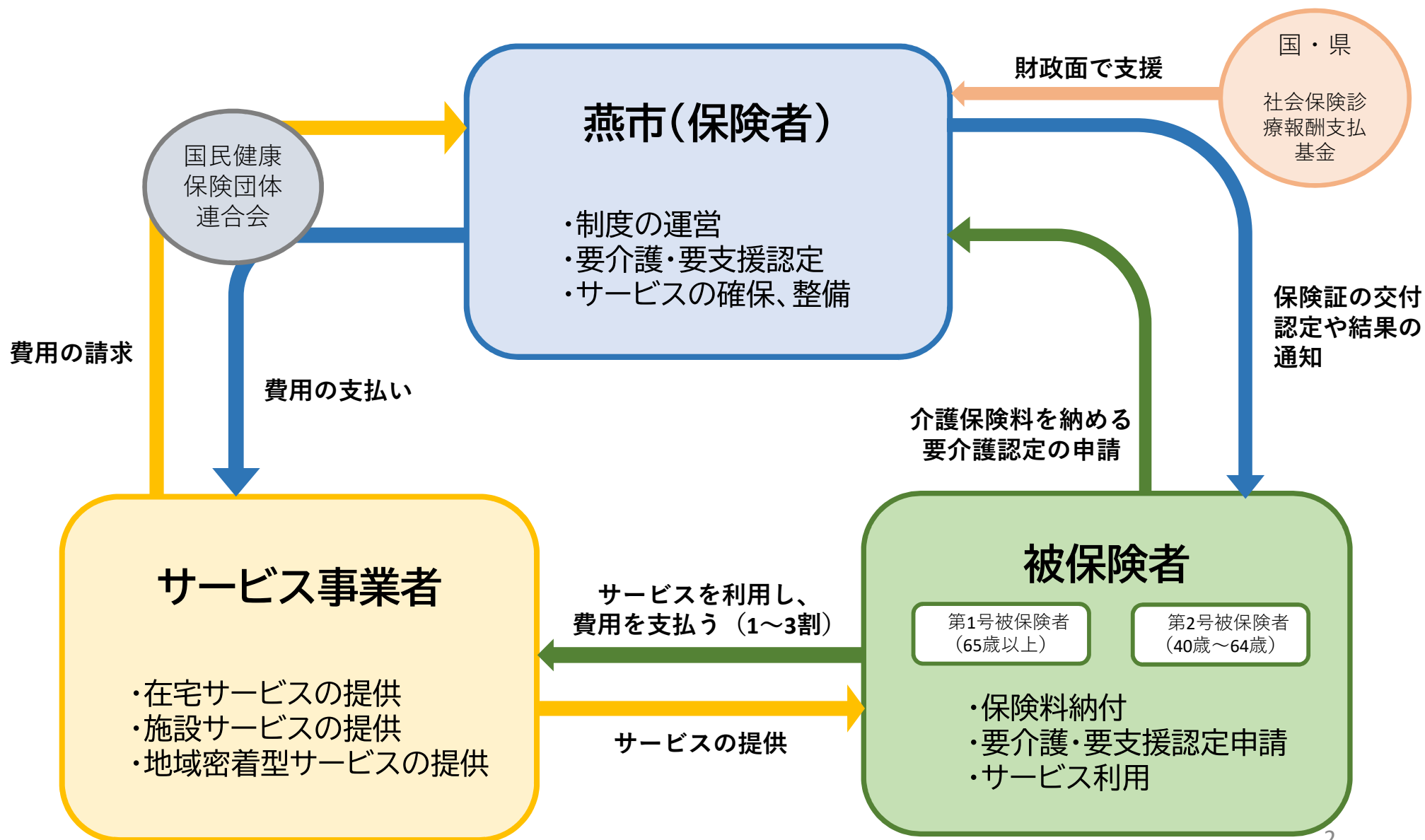
（その他）

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

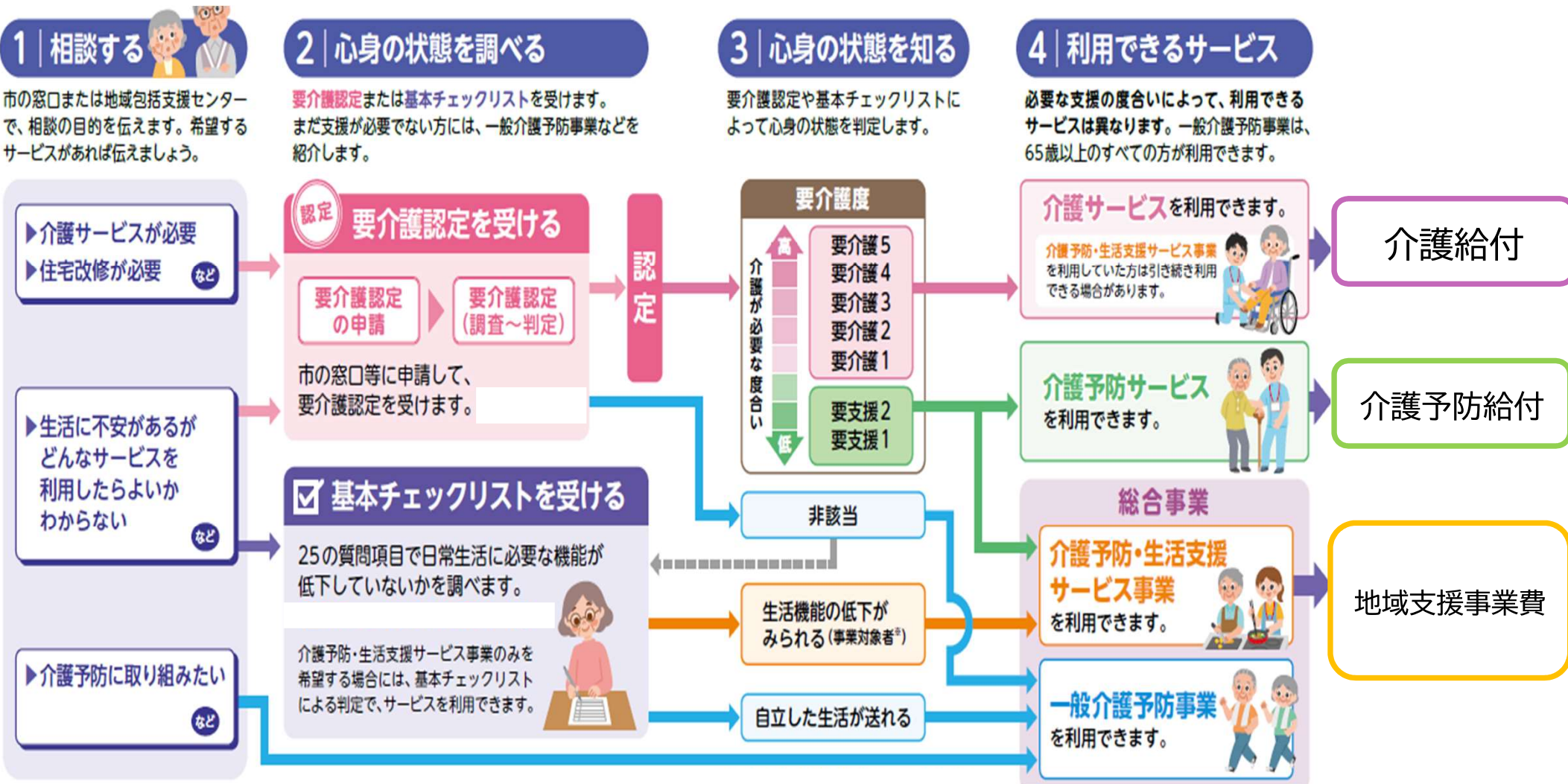
令和5年度 介護保険事業特別会計決算 見込みについて

1. 介護保険制度のしくみ

介護保険は、介護が必要になった方が地域で安心して暮らしていくための制度です。
市町村が運営し、介護が必要になったときには、費用の一部（1～3割）を負担することで介護サービスを利用できます。



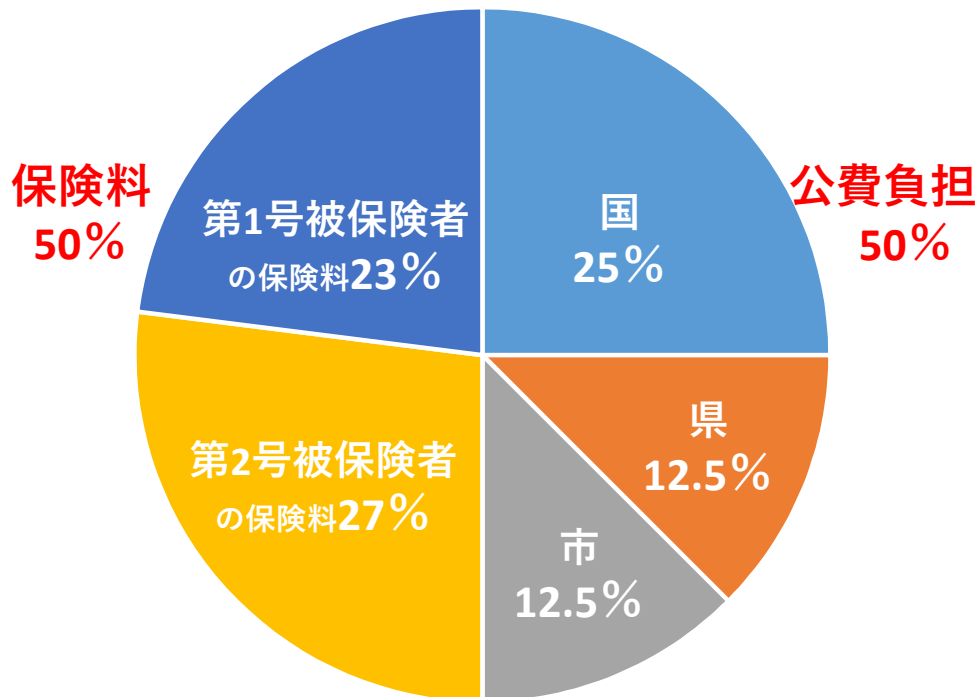
2. サービス利用までの流れとサービスの種類



3. 介護保険財源の構成

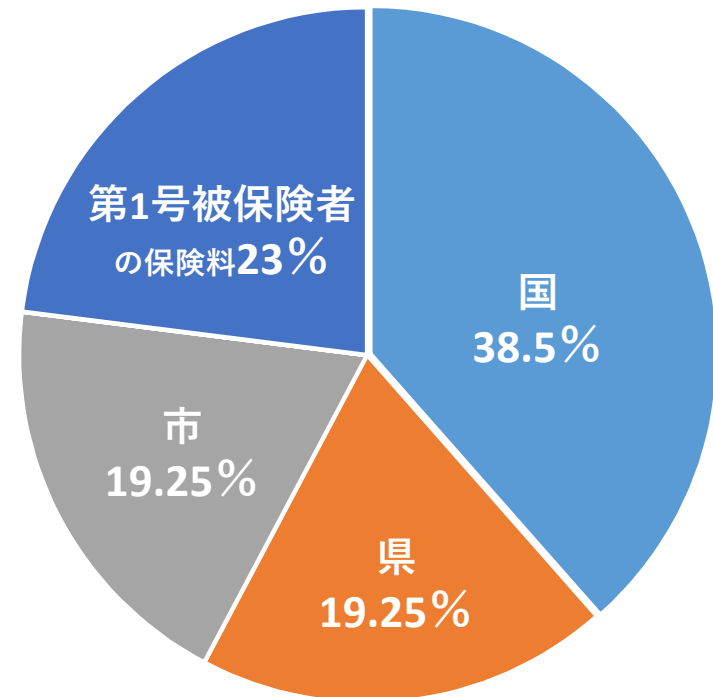
- 介護給付・介護予防給付・総合事業の財源構成は、保険料50%、国・県・市による公費負担50%です。
- 国負担分の25%のうち、5%は保険財源調整のための「調整交付金」として交付されます。
- 保険料は、第1号被保険者（65歳以上）が23%、第2号被保険者（40歳から64歳）が27%を負担しています。
- 包括的支援事業・任意事業は第2号被保険者による負担がなく、公費負担の割合が高くなっています。

介護給付・介護予防給付・総合事業の
負担割合



※施設等給付は、国20%、県17.5%

包括的支援事業・任意事業
の負担割合



4. 令和5年度介護保険事業特別会計決算(見込み)

(1) 歳入

(単位：千円)

区分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減
①保険料	1,844,042	1,836,442	7,600
②分担金及び負担金	1,658	1,406	252
③使用料及び手数料	166	182	△16
④国庫支出金	2,067,335	2,074,571	△7,236
⑤支払基金交付金	2,203,077	2,187,924	15,153
⑥県支出金	1,352,732	1,347,156	5,576
⑦財産収入	15	13	2
⑧繰入金	1,449,171	1,414,439	34,732
⑨繰越金	536,900	212,335	324,565
⑩諸収入	7,385	3,150	4,235
歳入合計	9,462,481	9,077,617	384,864

歳入全体では、繰越金の増加等により、3億8,486万4千円の増となっています。主な増減は次とおりです。

①保険料

令和4年度と比較して納入義務者は横ばいですが、市民税課税者段階（第6段階から第9段階）の納入義務者が増加したことにより、760万円の増となっています。

④国庫支出金

介護給付費負担金が710万4千円増となったものの、調整交付金が964万8千円減、保険者機能強化推進交付金が467万3千円減となったため、723万6千円の減となっています。

⑤支払基金交付金

地域支援事業支援交付金が166万5千円減となったものの、介護給付費交付金が1,681万8千円増となったため、1,515万3千円の増となっています。

⑥県支出金

介護給付費負担金が527万6千円、地域支援事業交付金が30万円それぞれ増となったため、557万6千円の増となっています。

(2) 歳出

(単位：千円)

区分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減
①総務費	159,979	146,299	13,680
②保険給付費	7,893,711	7,821,083	72,628
③財政安定化基金拠出金	0	0	0
④地域支援事業費	364,857	355,909	8,948
⑤基金積立金	195,527	174,548	20,980
⑥諸支出金	344,198	42,879	301,319
⑦予備費	0	0	0
歳出合計	8,958,272	8,540,717	417,555

歳入歳出差引額：504,209千円

歳出全体では、保険給付費や基金積立金、諸支出金が増加したため、4億1,755万5千円の増となっています。主な増減は次のとおりです。

②保険給付費

地域密着型介護サービス事業所の新規開設に伴い、介護サービス等諸費が4,753万2千円増、介護予防サービス等諸費が1,956万4千円増となったことにより、7,262万8千円の増となっています。

⑤基金積立金

令和4年度決算確定による余剰金の積み立てを行ったため、2,098万円の増となっています。

⑥諸支出金

令和4年度に交付を受けた国・県支出金及び支払基金について、実績額の確定により国庫支出金返還金が1億5,807万5千円、県支出金返還金が1億2,296万5千円、支払基金交付金返還金が1,863万6千円それぞれ増となったことにより、全体として3億131万9千円の増となっています。

5. 介護保険事業給付準備基金

介護保険料は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を設定します。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は、歳入から歳出を引いて余った金額（以下「剰余金」という。）を管理するために市は介護給付費準備基金（以下「準備基金」という。）を設置しています。

介護給付費が見込みを下回り、剰余金が発生した場合は準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回る場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩します。計画期間の最終年度において残高がある場合は、準備基金の活用を踏まえつつ、次期保険料について検討を行います。

（単位：千円）

基 金	令和4年度末 現在高	積立額	取崩額	令和5年度末 現在高
介護保険事業給付費 準備基金	873,971	195,527	162,775	906,723

令和5年度 燕市介護保険事業特別会計決算（見込み）

（単位：円）

歳入								歳出									
款	項	目	令和4年度		令和5年度(見込み)		比較		款	項	目	令和4年度		令和5年度(見込み)		比較	
			決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率				決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
01	保険料		1,836,441,656	20.2	1,844,042,012	19.5	7,600,356	0.4	01	総務費		146,298,749	1.7	159,978,813	1.8	13,680,064	9.4
	01	介護保険料	1,836,441,656	20.2	1,844,042,012	19.5	7,600,356	0.4		01	総務管理費	94,852,626	1.2	106,053,399	1.2	11,200,773	11.8
		01 第1号被保険者保険料	1,836,441,656	20.2	1,844,042,012	19.5	7,600,356	0.4			01 一般管理費	94,852,626	1.2	106,053,399	1.2	11,200,773	11.8
02	分担金及び負担金		1,406,000	0.0	1,658,000	0.0	252,000	17.9	02	徴収費		3,848,491	0.0	3,878,117	0.0	29,626	0.8
	01	負担金	1,406,000	0.0	1,658,000	0.0	252,000	17.9		01	賦課徴収費	3,848,491	0.0	3,878,117	0.0	29,626	0.8
		01 認定審査会共同設置負担金	1,406,000	0.0	1,658,000	0.0	252,000	17.9	03	介護認定審査会費		46,811,129	0.5	49,150,134	0.6	2,339,005	5.0
03	使用料及び手数料		181,500	0.0	165,800	0.0	▲15,700	▲8.7		01	介護認定審査会共同事務費	10,525,324	0.1	11,077,370	0.1	552,046	5.2
	01	手数料	181,500	0.0	165,800	0.0	▲15,700	▲8.7		02	認定調査等費	36,285,805	0.4	38,072,764	0.4	1,786,959	4.9
		01 督促手数料	181,500	0.0	165,800	0.0	▲15,700	▲8.7	04	運営協議会費		168,000	0.0	368,520	0.0	200,520	119.4
04	国庫支出金		2,074,571,035	22.9	2,067,335,293	21.8	▲7,235,742	▲0.3		01	運営協議会費	168,000	0.0	368,520	0.0	200,520	119.4
	01	国庫負担金	1,558,520,326	17.2	1,565,623,938	16.5	7,103,612	0.5	05	介護人材確保育成事業費		618,503	0.0	528,643	0.0	▲89,860	▲14.5
		01 介護給付費負担金	1,558,520,326	17.2	1,565,623,938	16.5	7,103,612	0.5		01	介護人材確保育成事業費	618,503	0.0	528,643	0.0	▲89,860	▲14.5
	02	国庫補助金	516,050,709	5.7	501,711,355	5.3	▲14,339,354	▲2.8	02	保険給付費		7,821,082,897	91.7	7,893,711,294	88.2	72,628,397	0.9
		01 調整交付金	360,551,000	4.0	350,903,000	3.7	▲9,648,000	▲2.7		01	介護サービス等諸費	7,254,658,702	85.1	7,302,190,989	81.5	47,532,287	0.7
		02 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	45,728,800	0.5	44,231,253	0.5	▲1,497,547	▲3.3			01 居宅介護サービス給付費	2,348,907,845	27.6	2,311,803,939	25.8	▲37,103,906	▲1.6
		03 地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業)	75,461,909	0.8	77,603,102	0.8	2,141,193	2.8			02 特例居宅介護サービス給付費	0	0.0	0	0.0	0	
		04 保険者機能強化推進交付金	16,686,000	0.2	12,013,000	0.1	▲4,673,000	▲28.0			03 地域密着型介護サービス給付費	1,448,503,774	17.0	1,532,936,559	17.1	84,432,785	5.8
		05 介護保険保険者努力支援交付金	17,194,000	0.2	15,091,000	0.2	▲2,103,000	▲12.2			04 特例地域密着型介護サービス給付費	0	0.0	0	0.0	0	
		06 介護保険事業費補助金	344,000	0.0	1,600,000	0.0	1,256,000	365.1			05 施設介護サービス給付費	3,127,434,268	36.7	3,141,289,017	35.1	13,854,749	0.4
		07 介護保険災害臨時特例補助金	85,000	0.0	270,000	0.0	185,000	217.6			06 特例施設介護サービス給付費	0	0.0	0	0.0	0	
05	支払基金交付金		2,187,924,000	24.2	2,203,077,000	23.3	15,153,000	0.7			07 居宅介護福祉用具購入費	7,376,884	0.1	7,453,866	0.1	76,982	1.0
	01	支払基金交付金	2,187,924,000	24.2	2,203,077,000	23.3	15,153,000	0.7			08 居宅介護住宅改修費	12,250,043	0.1	12,657,254	0.1	407,211	3.3
		01 介護給付費交付金	2,137,169,000	23.6	2,153,987,000	22.8	16,818,000	0.8			09 居宅介護サービス計画給付費	310,185,888	3.6	296,050,354	3.3	▲14,135,534	▲4.6
		02 地域支援事業支援交付金	50,755,000	0.6	49,090,000	0.5	▲1,665,000	▲3.3			10 特例居宅介護サービス計画給付費	0	0.0	0	0.0	0	
06	県支出金		1,347,155,785	14.8	1,352,731,567	14.3	5,575,782	0.4	02	介護予防サービス等諸費		135,284,276	1.6	154,848,483	1.8	19,564,207	14.5
	01	県負担金	1,285,926,831	14.2	1,291,202,984	13.6	5,276,153	0.4		01	介護予防サービス給付費	80,951,255	1.0	87,589,262	1.0	6,638,007	8.2
		01 介護給付費負担金	1,285,926,831	14.2	1,291,202,984	13.6	5,276,153	0.4			02 特例介護予防サービス給付費	0	0.0	0	0.0	0	
	02	県補助金	61,228,954	0.7	61,528,583	0.6	299,629	0.5			03 地域密着型介護予防サービス給付費	19,822,136	0.2	33,767,709	0.4	13,945,573	70.4
		01 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	23,498,000	0.3	22,727,033	0.2	▲770,967	▲3.3			04 特例地域密着型介護予防サービス給付費	0	0.0	0	0.0	0	
		02 地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業)	37,730,954	0.4	38,801,550	0.4	1,070,596	2.8			05 介護予防福祉用具購入費	2,130,868	0.0	2,224,400	0.0	93,532	4.4
07	財産収入		12,562	0.0	14,791	0.0	2,229	17.7			06 介護予防住宅改修費	7,404,798	0.1	5,805,074	0.1	▲1,599,724	▲21.6
	01	財産運用収入	12,562	0.0	14,791	0.0	2,229	17.7			07 介護予防サービス計画給付費	24,975,219	0.3	25,462,038	0.3	486,819	1.9
		01 利子及び配当金	12,562	0.0	14,791	0.0	2,229	17.7			08 特例介護予防サービス計画給付費	0	0.0	0	0.0	0	
08	繰入金		1,414,439,301	15.6	1,449,171,005	15.3	34,731,704	2.5	03	その他諸費		3,873,920	0.0	5,193,072	0.1	1,319,152	34.1
	01	一般会計繰入金	1,261,548,301	13.9	1,286,396,005	13.6	24,847,704	2.0		01	審査支払手数料	3,873,920	0.0	5,193,072	0.1	1,319,152	34.1
		01 介護給付費繰入金	977,318,345	10.8	986,713,911	10.4	9,395,566	1.0	04	高額介護サービス等費		159,138,504	1.9	163,604,165	1.8	4,465,661	2.8
		02 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	21,053,611	0.2	21,255,016	0.2	201,405	1.0		01	高額介護サービス費	159,138,504	1.9	163,604,165	1.8	4,465,661	2.8
		03 地域支援事業繰入金(包括的支援・任意事業)	36,089,922	0.4	37,502,165	0.4	1,412,243	3.9		02	高額介護予防サービス費	0	0.0	0	0.0	0	
		04 職員給与と費繰入金	74,919,249	0.8	75,894,209	0.8	974,960	1.3	05	高額医療合算介護サービス等費		19,161,136	0.2	18,893,360	0.2	▲267,776	▲1.4
		05 事務費繰入金	52,566,085	0.6	63,210,443	0.7	10,644,358	20.2		01	高額医療合算介護サービス費	19,161,136	0.2	18,893,360	0.2	▲267,776	▲1.4
		06 介護認定審査会共同事務費繰入金	16,861,489	0.2	17,453,361	0.2	591,872	3.5		02	高額医療合算介護予防サービス費	0	0.0	0	0.0	0	
		07 低所得者保険料軽減繰入金	82,739,600	0.9	84,366,900	0.9	1,627,300	2.0	06	特定入所者介護サービス等費		248,966,359	2.9	248,981,225	2.8	14,866	0.0
	02	基金繰入金	152,891,000	1.7	162,775,000	1.7	9,884,000	6.5		01	特定入所者介護サービス費	248,817,970	2.9	248,877,354	2.8	59,384	0.0
		1 介護給付費準備基金繰入金	152,891,000	1.7	162,775,000	1.7	9,884,000	6.5			02 特例特定入所者介護サービス費	0	0.0	0	0.0	0	
09	繰越金		212,335,065	2.3	536,900,274	5.7	324,565,209	152.9			03 特定入所者介護予防サービス費	148,389	0.0	103,871	0.0	▲44,518	▲30.0
	01	繰越金	212,335,065	2.3	536,900,274	5.7	324,565,209	152.9			04 特例特定入所者介護予防サービス費	0					

地域包括支援センターの体制について

名称	燕市地域包括支援センターおおまがり
住所	燕市大曲 2472 番地 1 (特別養護老人ホーム白ふじの里内)
電話番号	0256-61-6165
担当圏域	西燕町、桜町、秋葉町 2 丁目～4 丁目、水道町、寿町、白山町、 廿六木、小池、小池新町、柳山、杉名、杉柳、道金、八王寺、大 曲、緑町
職員数	5 名
職員配置	主任介護支援専門員 1 名 保健師 1 名 社会福祉士 2 名 介護支援専門員 1 名
営業時間	8:30～17:30 (1/1、1/2 を除く)
委託先法人	社会福祉法人 つばめ福祉会

名称	燕市地域包括支援センターさわたり
住所	燕市佐渡 741 番地 1 (特別養護老人ホームさわたりの郷内)
電話番号	0256-62-2900
担当圏域	南、井土巻、東町、小高、佐渡、灰方、灰方南、関崎、三王淵、 二階堂、又新、勘新、小古津新、大船渡、小中川、新生町、花園 町、小牧、栄町、中川、四ツ屋、次新、児ノ木、松橋、長渡、館 野、長所、殿島、秋葉町 1 丁目、仲町、宮町、穀町、新町、朝日 町、日之出町、幸町、本町、中央通、下太田、新栄町、寺郷屋、 前郷屋
職員数	7 名
職員配置	主任介護支援専門員 2 名 保健師 1 名 社会福祉士 2 名 介護支援専門員 2 名
営業時間	8:30～17:30 (1/1、1/2 を除く)
委託先法人	社会福祉法人 つばめ福祉会

名称	燕市吉田地区地域包括支援センター
住所	燕市吉田大保町 25 番 15 号 (ひまわりの園相談センター内)
電話番号	0256-94-7676
担当圏域	吉田地区
職員数	7 名
職員配置	主任介護支援専門員 1 名 保健師 1 名 社会福祉士 4 名 介護支援専門員 1 名
営業時間	8 : 30～17 : 30 (12/29～1/3 を除く)
委託先法人	社会福祉法人 吉田福祉会

名称	燕市分水地区地域包括支援センター
住所	燕市新堀 1138 番地 1 (分水健康福祉プラザ内)
電話番号	0256-97-7113
担当圏域	分水地区
職員数	6 名
職員配置	主任介護支援専門員 1 名 保健師 1 名 社会福祉士 2 名 介護支援専門員 2 名
営業時間	8 : 30～17 : 30 (12/31～1/3 を除く)
委託先法人	社会福祉法人 桜井の里福祉会

【高齢者数、職員体制等】

R6. 4. 1 現在

	人口	高齢者数	高齢化率	包括職員数	職員 1 名 あたりの 高齢者数
市全体	76,322 人	24,392 人	31.96%	25 人	976 人
おおまがり	19,137 人	5,821 人	30.42%	5 人	1,164 人
さわたり	21,677 人	6,887 人	31.77%	7 人	984 人
吉田	22,871 人	7,155 人	31.28%	7 人	1,022 人
分水	12,637 人	4,529 人	35.84%	6 人	755 人

・職員 1 名あたりの高齢者数は、1,500 人前後が多い他市に比べて低いことから、手厚い人員配置となっている。

（国が定める高齢者人口の基準）

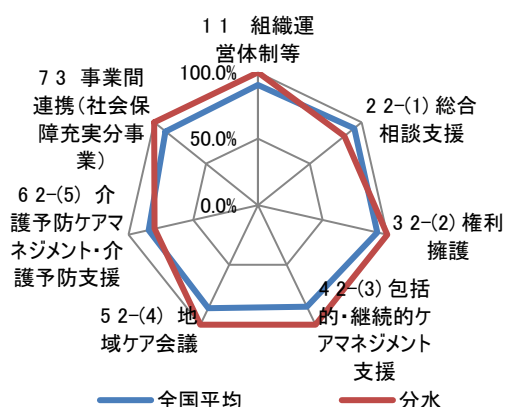
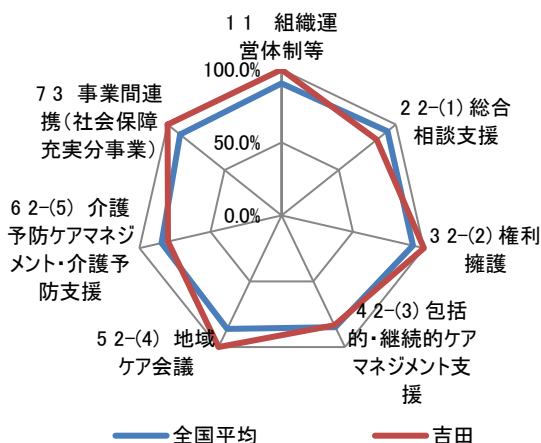
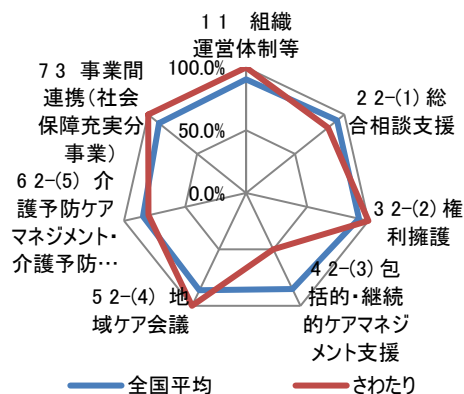
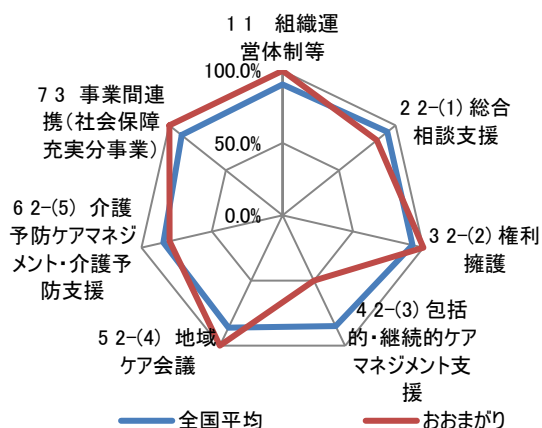
地域包括支援センターの担当区域における第一号被保険者の数が概ね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに置くべき常勤・専従職員数は、保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任介護支援専門員 1 人とする。（介護保険法施行規則第 140 条の 66 第 2 項）

【R5 年度相談件数】

	相談件数	対象者実人数	介護予防支援・ 給付管理対象者数
市全体	17,290 件	2,565 人	473 人
おおまがり	3,742 件	604 人	94 人
さわたり	4,545 件	734 人	114 人
吉田	5,124 件	694 人	149 人
分水	3,879 件	533 人	116 人

図：地域包括支援センターの取組状況（令和4年度）

各センターと全国平均の比較



1. 当市の地域包括支援センターの特徴

組織体制、権利擁護、地域ケア会議の項目ではすべての包括で満点となっている。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

包括的・継続的ケアマネジメント支援について、市全体で共通する取り組みまで検討ができていなかった。

3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

特になし。

4. 今後の取組

主任ケアマネの業務について市内で共通した指針ができ取り組めるよう、ケアマネジメント支援マニュアルを作成する(R5年4月に完成済み)。

(4) その他

① 施設整備関係

・事業廃止

○生活トレーニングデイサービス なごみの歩

地域密着型通所介護

通所型サービス（独自）

令和6年7月1日に廃止

※令和3年1月25日から休止しておりましたが、再開の目処が立たず廃止となりました。

・地域密着型サービス事業所の募集について

第9期介護保険事業計画に基づき、整備期間を令和7年度末まで（令和8年4月1日開設を含む）として、下記の内容で公募を実施します。

整備地区	施設種類	定員
吉田地区	認知症対応型共同生活介護	18名

○開設までのスケジュール（予定）

日 程	内 容
1月下旬	募集要項公表（市ホームページ）
2月上旬～2月中旬	応募受付
2月下旬	一次審査（書類審査）
3月中旬	二次審査（プレゼンテーション）
3月下旬	選定結果通知
令和7年度補助金内示・交付決定	建設工事入札、工事着工
令和7年度中（令和8年4月1日開設を含む）	開設

○事業者選考部会委員について

燕市介護保険運営協議会長の指名による。

被保険者代表	1名
保健・医療及び福祉の関係者	1名
学識経験者	2名
保険者（市）	1名

- ・ 指定居宅介護支援事業所による介護予防支援について

令和6年4月より、指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援事業者としての指定が受けられるよう制度改正が行われました。

以下の事業者を指定介護予防支援事業者の**候補**としてご報告させていただき、今後、指定居宅介護支援事業者より指定申請があった場合は、すみやかに指定手続きを行います。

1	さわたりの郷指定居宅介護支援サービスセンター	燕市佐渡741番地1
2	白ふじの里指定居宅介護支援サービスセンター	燕市大曲2472番地1
3	介護老人保健施設「楽楽」	燕市大曲3003番地
4	介護サービスみどり園 居宅介護支援事業所	燕市杣木3002番地8
5	ケアサポートセンターまどか	燕市小牧274番地5
6	つばめケアセンターそよ風	燕市東太田6814番地
7	ケアプランセンターまちなか	燕市仲町2番59号
8	居宅介護支援事業所ときわ燕	燕市上児木390番地
9	ケアプランいちえんつばめ	燕市南4丁目1番8号
10	居宅介護支援事業所エバーグリーン	燕市富永216番地1
11	ツクイ吉田宮小路	燕市吉田宮小路30番地21
12	居宅介護支援事業所吉田愛宕の園	燕市粟生津855番地
13	居宅介護支援事業所ラビット花はな	燕市吉田鴻巣106番地1
14	介護老人保健施設ぶんすい	燕市笈ヶ島104番地5
15	ケアプランセンター分水の里	燕市新堀1138番地1
16	ケアプランセンター分水いちごの実	燕市五千石3223番地3

② 令和6年度 つばめ・やひこ 医療介護・認知症合同フォーラム

- ・ 8月25日(日)に燕市文化会館大ホールで、令和6年度 つばめ・やひこ 医療介護・認知症合同フォーラムを開催します。
(詳細は4～5のチラシを参考)

③ 介護の担い手研修

- ・ 9月19日(木)・20日(金)に燕市役所会議室102・103で、介護の担い手研修を開催します。
(詳細は6～7ページのチラシを参考)

④ オレンジリングカフェ

- ・ 9月19日(木)に燕市役所つばめホールで、オレンジリングカフェを開催します。
(詳細は8ページのチラシを参考)

⑤ 介護・福祉学びの収穫祭

- ・ 11月11日(月)から11月29日(金)まで、介護・福祉学びの収穫祭を開催し各種講座を合わせて行います。

	テーマ	内容・講師等
11/13(水) 13:30～ 15:30	介護教室 ～プロに学ぶ介護のコツ～	介護方法を直接市民に教える講座 講師：訪問介護支援事業所職員
11/14(木) 10:00～ 11:30	相続とエンディングノートの書き方講座	「大切な方への絆ノート」の記載方法を伝える講座 講師：第一生命保険（株）
11/14(木) 13:30～ 15:30	オレンジリングカフェ	認知症の方や介護者の交流の場 講演：認知症に関すること 講師：菊川公紀医師（菊川脳神経内科クリニック院長）
11/15(金) 13:30～ 15:00	介護予防フェア	介護予防事業を実施する団体がブースで情報発信をする

医療介護・認知症合同フォーラム

希望のりレー



～希望を持って共に生きるための地域づくり～

認知症に関する正しい知識を学ぼう

認知症の人への正しい理解を深めよう



日時

8/25 日

13:30～16:00(開場12:00)

会場

燕市文化会館 大ホール

定員

300名

参加対象者

どなたでも

展示・体験コーナー

12:00～13:30

骨強度・血管年齢・肌年齢・血圧の測定等の体験
お口の健康チェック、パネル展示、私のきもち手帳配布など

13:30～ 開会の挨拶 燕市長 弥彦村長



藤田氏と金谷氏

講演会 13:45～14:45

希望のりレー

～希望を持って共に生きるための地域づくり～

日本認知症本人ワーキンググループ(JDWG)代表理事 藤田和子氏

鳥取市認知症地域支援推進員 金谷佳寿子氏

休憩

座談会 15:00～15:55

テーマ 「認知症の人と共に進めるまちづくり」

座長 桜井の里福社会 総合施設長 小林 豊氏

15:55～ 閉会の挨拶 燕市医師会会長

16:00～ 藤田和子氏著書販売・サイン会

申込受付期間 7月25日(木) ～ 8月19日(月) まで



主催 燕市医師会、燕市、弥彦村、燕・弥彦医療介護センター 共催 燕歯科医師会、燕薬剤師会、マルタケ

後援 新潟県三条地域振興局健康福祉環境部、燕・西蒲原地区介護支援専門員協議会

つばめ・やひこ
医療介護センター

申込書

つばめ・やひこ 医療介護・認知症 合同フォーラム 2024

参加をご希望される方は、下記の申込書に記入し FAX・メール・Logo フォームからお申込みください。

申 込 先

燕・弥彦医療介護センター

こちらの二次元コードから
申込みができます。

【電話】 0256-77-8856 【FAX】 0256-77-8858

【メール】 z-renkei@e-taiyou.jp

【Logoフォーム】→



申 込 締 切

2024年8月19日（月）

氏 名	2人目以降の 申込氏名			
電話番号	状況により連絡させていただく場合があります。日中連絡のつく電話番号をご記入ください。			
住 所				
メールアドレス				
お住まい地区	☐ 燕地区 ☐ 吉田地区 ☐ 分水地区 ☐ 弥彦村地区 ☐ その他() その他の場合は市町村名をご記入ください			
性別 ・ 年代	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 答えたくない		☐ 40歳未満 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳以上	
そ の 他	☐ 車いす・聴覚障害などで、ご要望のある方はお知らせください。 お席の配慮(車いす席・手話通訳の見やすい席の確保)などをさせていただきます。 ☐ ご要望があればご記入ください。			

※いただいた個人情報は本イベントに関してのみ利用し、終了後は適切に廃棄いたします。

燕市

介護の担い手研修

この研修は…

生活支援型訪問サービス（サービス A）従事者や地域ボランティア等が、要支援者等に適切なサービスの提供ができるよう、必要な知識や技術を習得することを目的としています。

- ❀対象❀ ＊高齢者や介護等に関する知識を得たい方
＊地域のお茶の間等での活動に活かしたい方



❀日時・会場・内容（詳しくは裏面）❀

R6 9/19（木）	燕市役所 1 階	午前 9:30～午後 3:00
9/20（金）	会議室 102・103	午前 9:30～午後 3:30

❀申込期限❀ 9 月 12 日（木）まで

❀参加費❀ 無 料

❀その他❀ 2 日間の研修受講で、訪問サービス A 事業所で従事する資格が得られます。

❀申込み・問い合わせ❀

研修内容の問い合わせ

燕市長寿福祉課地域支援相談チーム

TEL：0256-77-8157

FAX：0256-77-8138



令和6年度 燕市介護の担い手研修 日程表

※下記はあくまでも予定です。講義の日程や内容が変更になる場合があります。

	講義内容	時間	講師
【1日目】 9/19（木） 燕市役所	開講前のお知らせ	9：30～9：35	長寿福祉課職員
	介護保険制度と総合事業の概要	9：35～9：50	長寿福祉課職員
	自己紹介と研修受講の意気込み	9：50～10：05	長寿福祉課職員
	住民主体の活動について	10：10～11：00	社協SC ほか
	高齢者の特徴と接し方	11：10～12：10	地域包括支援センター職員
	サービス提供者としての基本的態度	13：10～14：00	社協ヘルパー
	生活支援や基本的な介護技術の習得	14：10～15：00	社協ヘルパー
【2日目】 9/20（金） 燕市役所	認知症の理解 （認知症サポーター養成講座）	9：30～11：00	認知症地域支援推進員
	ケアプランに基づいた自立を促す援助	11：10～12：00	地域包括支援センター職員
	緊急時の対応	13：00～14：00	消防署
	介護予防の軽体操とレクリエーション ※動きやすい服装とタオル、水分（水・お茶など）をご用意ください	14：10～15：15	健康運動指導士
	修了証授与、アンケート記入	15：15～15：30	長寿福祉課職員

講座申込み書

●下記にご記入の上、FAXまたは電話で燕市役所長寿福祉課地域支援相談チームまでお申し込みください。

FAX:0256-77-8138

ふりがな 氏 名			
年齢	歳	性別	男 ・ 女
住所			
電話 (日中連絡の取れる番号)		FAX	

オレンジリングカフェ

認知症の悩み、気軽に話してみませんか！



認知症
ご本人

介護
している
ご家族

介護
医療職
の人

認知症
サポーター



～認知症に関心のある人、どなたでもお気軽にご参加ください～

燕市役所で開催されるオレンジリングカフェ（認知症カフェ）は、誰もが自由に集える場です。気軽にお茶を飲みながら、参加者同士が情報交換したり、介護者が専門職からアドバイスを受けたり、リフレッシュのためのワークショップや講座に参加したり…。一人で悩まずに、まずはお気軽にカフェに参加してみませんか。

認知症の人でも安心して暮らせるまちづくりの第一歩として開催されています。

令和6年度 開催日のご案内

【カフェの内容】・談話と交流 ・レインボー健康体操 ・アロマワークショップ ・認知症に関するミニセミナーなど

【第1回】

5/16日(木)

燕市役所つばめホール

13:30 から 15:00

【第2回】

7/18(木)

燕市役所つばめホール

13:30 から 15:00

【第3回】

9/19日(木)

燕市役所つばめホール

13:30 から 15:00

【第4回】

11/14日(木)

燕市役所つばめホール

13:30 から 15:30

申込方法

参加ご希望の方は、開催前日までに「長寿福祉課」に電話で申込を行ってください。



定員
25名
(先着順)

☎ 0256-77-8157

・氏名・住所・電話番号・参加人数
お知らせください。

昨年度のカフェの様子



▲レインボー健康体操の様子



▲アロマワークショップ作品
▲ハンドアロマ



【お問い合わせ先】

燕市長寿福祉課 地域支援相談チーム

TEL:0256-77-8157 FAX: 0256-77-8138



「ウェブ版」はこちらから